

# 第1部 環境の状況

## 概 況

### 第1 自然条件

府域の総面積は、わずか1,892.06km<sup>2</sup>で日本全体の0.5%を占めるにすぎず、都道府県の中で最も狭小な地域の一つである。

西は瀬戸内海の東端である大阪湾に面し、北は北摂、東は金剛・生駒、南は和泉葛城と、三方を標高600mから1,100mの山地に囲まれ、府域の中央部は平野が占めている。また、平野の北東部を京都盆地から淀川が、中央部を奈良盆地から大和川がそれぞれ貫流している。

府域の気象は平成8年においては、年平均気温が平野部で15℃～16℃台、山間部の生駒観測所では11.3℃であった。年間の降水量は1,000mmから1,400mm台、年間の降雨日数をみると92～111日で、年間日照時間は、2,028.4時間であり、平年（1,943.7時間）より多かった。

府域における年平均気温の分布をみると、大阪市内で最も高く16.3℃であり、豊中市、枚方市、堺市でそれぞれ15.4℃、熊取町では15.1℃、能勢町では12.9℃となっており、都心部を中心に気温が高くなる傾向がみられる。

### 第2 人 口

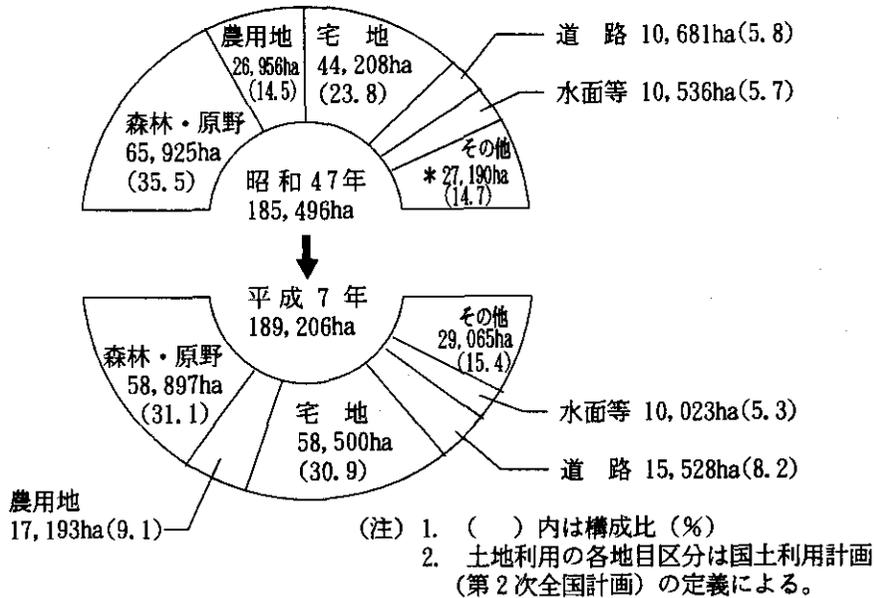
府の人口は平成8年10月1日現在で881万4,583人であり、全国の人口（1億2,586万人）の7.0%を占めている。府の人口は昭和30年代後半からほぼ10年間にわたって、毎年20万人もの大幅な増加を続けたが、この増加傾向は昭和40年代後半以降、急速に鈍りはじめ、平成元年からは減少に転じた。以来、6年連続して減少してきたが、平成7年は阪神・淡路大震災の影響で、前年より大幅な増加となり、平成8年も引き続き1万7,315人の増加で、増加率は0.2%となっている。

### 第3 土地利用

土地利用についてみると、平成7年においては、宅地（住宅地、工業用地、その他の宅地）が30.9%を占め、森林・原野31.1%、農用地9.1%などとなっており、都市的利用に供される宅地及び道路の面積は、府域の39.1%に達している。また土地利用の推移は、農用地、森林等が減少し、宅地、道路が増加している（1-1図）。

なお、「都市計画法」に基づく都市計画区域は、平成8年度末現在において、総面積約18万9千haで岬町の一部を除く府域のほとんどが指定されている。このうち市街化区域は約9万4千ha、市街化調整区域は約9万5千haである。

1-1図 土地利用の推移



第4 河 川

府域を流れている河川(建設大臣管理及び知事管理)は、淀川水系、大和川水系及び17の単独水系のいずれかに属しており、総本数173本(うち知事管理河川163本)、総延長877km(うち知事管理河川797km)となっている(1-2表)。その他、市町村管理の準用河川(総本数62本、総延長103km)等がある。

1-2表 河川の状況

(平成9年3月31日現在)

河川種別	水系別	本数	総延長 左右岸平均延長	管理別延長		
				管理者	本数	延長
一級河川	淀川水系	111本	520,237m	建設大臣	16本	54,804m
				知事	102本	465,433m
	大和川水系	22本	167,106m	建設大臣	2本	25,435m
				知事	21本	141,671m
	小計	133本	687,343m			
二級河川	単独水系	40本	190,051m	知事	40本	190,051m
合計		173本	877,394m	建設大臣	18本	80,239m
				知事	163本	797,155m

第5 産業活動

府域における産業活動についてみると、まず、製造業では平成7年の製造品出荷額等は、20兆8,898億円であり、前年に比べて1.5%の増加となり、4年ぶりの増加となった。

農業については、平成7年の農業粗生産額は502億9,200万円であり、増減はあるが、おおむね減少傾向にある。農家戸数も引き続き減少傾向にあり、平成8年には33,050戸と平成3年からの5年間に5,780戸減少した。

林業については、平成8年の民有林野面積は5万5,938haであり、前年より37ha減少した。

水産業については、平成7年の海面漁業(養殖業は除く)の漁獲量は2万7,444tであり、前年に比べて24.8%増加した。漁業経営体数は減少傾向であり、平成7年には748となり、前年に比べ1.8%減少した。

## 第6 水・エネルギー使用

府域における水使用の実態をみると、上水道の給水量について、平成7年度の年間総給水量は13億6,884.6万 $\text{m}^3$ で前年に比べて0.8%減少し、1人1日平均の給水量は431Lと前年度より8L(1.8%)減少した。また、工業用水の使用量(全淡水使用量)は、平成7年には日量796.7万 $\text{m}^3$ で、用水の回収利用による水利用の合理化の進展は著しく、回収率は87.5%に達している(1-3表)。

府域におけるエネルギー消費動向を、まず、石油製品(燃料油)販売量の推移でみると、平成7年度には、1,088.6万KLで高度経済成長期(昭和45年度)の62.3%となっている。油種別にみると、昭和45年度に全体の66.8%を占めていた重油は、公害防止対策の一環としての燃料油転換により構成比が低下し、平成7年度には21.0%にまで下がっている。また、平成7年度の府域における消費電力量は5,782万MWhであり、都市ガス消費量は35億63百万 $\text{m}^3$ であった。

消費電力量のうち、主に一般家庭で使われる電灯使用電力量の人口1人当たりの推移をみると、平成7年度は1,985KWhと昭和60年度に比べて56.8%増加し、昭和50年度に比べると2.3倍になっている。

都市ガスの家庭用需要1戸当たりの消費量の推移をみると、平成7年度は388.3 $\text{m}^3$ と昭和60年度に比べて10.4%増加し、昭和50年度に比べると19.6%増加している(1-3表)。

これらエネルギー消費量を全体でみると、平成2年度における一世帯当りの消費量は10,600Mcal/世帯、商業、業務施設の床面積当りの消費量は251Mcal/ $\text{m}^2$ 、製造業等における消費量は74,700 $\times 10^9$ kcalであった。

1-3表 水・エネルギー使用の推移

年	上水給水量		工業用水使用量		石油製品(燃料油)		電 力		都 市 ガ ス	
	年間総給水量	1人1日平均	全淡水使用量	回収率	販売量	重油の占め割合	総消費量	1人当りの電灯使用電力量	総消費量	家庭用需要1戸当たりの消費量
	千 $\text{m}^3$	L	千 $\text{m}^3$ /日	%	千KL	%	千MWh	KWh	百万 $\text{m}^3$	$\text{m}^3$
昭和45年度	1,208,038	430	4,590	55.1	17,465	66.8	23,956	632	756	289.4
昭和50年度	1,299,637	435	7,285	76.9	14,786	52.1	29,586	863	1,207	324.7
昭和55年度	1,249,619	412	8,052	83.7	11,897	44.4	35,517	1,010	1,660	338.3
昭和60年度	1,287,244	409	7,745	86.1	9,550	29.2	42,878	1,266	1,981	351.7
平成2年度	1,403,702	437	7,912	86.5	11,625	25.5	53,025	1,655	2,673	363.8
平成5年度	1,369,130	438	8,063	86.7	11,053	20.9	53,089	1,745	3,268	397.4
平成6年度	1,379,430	439	8,153	87.2	11,529	21.3	57,213	1,949	3,284	359.9
平成7年度	1,368,846	431	7,967	87.5	10,886	21.0	57,824	1,985	3,563	388.3

(注) 1 上水給水量は府環境保健部環境衛生課「大阪府の水道の現況」、工業用水使用量は府企画調整部統計課「大阪の工業」による。

2 工業用水使用量は暦年集計である。

3 石油製品(燃料油)販売量は通商産業省「エネルギー生産・需給統計年報」、消費電力は関西電力株式会社調べ、都市ガス消費量は大阪ガス株式会社調べによる。

4 都市ガス消費量は大阪ガス供給分であり、11,000kcal/ $\text{m}^3$ 換算による。

## 第7 環境に関する府民の意識

### (府民の生活排水についての意識)

大阪府域において、水質汚濁の原因の約8割を生活排水が占めている。水環境の保全に向けて、府は産業排水対策や下水道整備などに取り組んでいるところであるが、生活排水の排出者である府民の協力が不可欠である。そこで、府民の意識を調査し、今後の府政の資料とすることを目的として「府民の生活排水についての意識」調査を平成8年度に実施した。

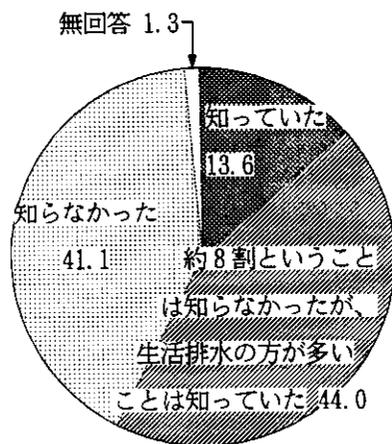
その結果の概要は以下のとおりであった〔調査対象：府内の満20歳以上の男女府民で、標本数2,000。回収数(率) 1,511 (75.6%)〕。

生活排水が水質汚濁の原因の約8割を占めているということを14%の人が、産業排水よりも多いということを44%の人が知っていた(1-4図)。

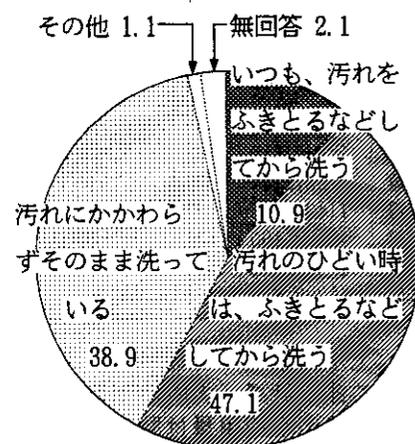
河川の水質浄化について行政に望む施策としては、「下水道の処理の高度化」(45.7%)が最も多く、次いで「家庭での対策に関する啓発」(38.5%)が多かった。また、住民の協力に関しては、「家庭でする汚れを減らす対策の実行」(80.0%)が最も多かった。

生活排水に関するくらしの中の工夫については、全体の7割が台所の流しに「三角コーナーを置いている」、また、6割弱が食器や調理器具の「汚れをふきとってから洗う」と回答した(1-5図)。

水切り袋等の使用に関して、4割弱が「手間や費用がかかっても良いことだと思って実行している」と回答した。



1-4図 生活排水の水質への影響の認知度



1-5図 食器や調理器具の洗い方